

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：愛媛県セーリング連盟]

[記載日： 2021年1月25日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 愛媛県セーリング連盟は、権利義務関係を明確にした連盟規約を遵守している。 愛媛県セーリング連盟は公的助成を受給しているため、法人格の取得を検討していきたい。	B
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 愛媛県セーリング連盟は、適用される法令、規則等を遵守している。	A
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 愛媛県セーリング連盟は、理事会を毎月1度開催し、業務執行状況を報告する機会を設けている。また、総会を年に1度開催し、計算書類および事業報告の承認手続き、監事、会計監査人を監査を通じて、役員等の権限の行使について適切な監督を行っている。 今後取り組む事項としては、役員等の新陳代謝を図る仕組みとして、役員の定年制などの構築に取り組みたい。	B

原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 愛媛県セーリング連盟は、連盟規約で基本方針を策定し、ウェブサイト上に公表している。	
原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し, コンプライアンス教育を実施しているか, 又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 愛媛県セーリング連盟は、役員をコンプライアンスに関する研修に参加させている。しかし一過性の取り組みとなっているため、今後は定期的に参加をしていきたい。	
(2) 指導者, 競技者等に対し, コンプライアンス教育を実施しているか, 又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 愛媛県セーリング連盟は、コンプライアンスに関する研修に参加した役員が、指導者、競技者等に対しコンプライアンス教育を実施している。	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い, 公正な会計原則を遵守しているか。	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 愛媛県セーリング連盟は、年に1度会計監査を行い、公平な会計原則を遵守しているが、会計に関して規定を設けていない。 今後は会計規定を設け、さらに管理徹底していきたい。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し, 適正な使用のために求められる法令, ガイドライン等を遵守しているか。	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 愛媛県セーリング連盟は公的助成を受給し使用する際には、実施主体の実施要項等を遵守し適正な利用を行っている。 今後は従来以上に、領収書整理と会計報告に留意していきたい。	

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	B
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>愛媛県セーリング連盟は、会計処理を公正かつ適切に行うため、経理担当以外に監事2名の体制を整備している。</p> <p>今後は年度途中にも期間を区切って理事会に報告し、透明性をさらに高めていきたい。また、当初の予算に大きな変更があった場合、補正予算を組み臨時総会を開催したい。</p>	
<p>原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。</p>	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	B
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>愛媛県セーリング連盟は現在、年度ごとの収支報告等を愛媛県スポーツ協会に報告しているのみで、他への情報開示は行っていない。</p> <p>今後は収支報告等の開示も行っていきたい。</p>	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	B
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>愛媛県セーリング連盟はウェブサイト上に、役員名簿や連盟規約、活動状況や選手選考レースの日程等は公表している。</p> <p>今後はガバナンスコードの遵守状況に関する情報や、定例理事会の議事録についても開示していきたい。</p>	
<p>原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。</p>	
<p>自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF向け>の規定があるか (ある場合は下欄に記述)</p>	
原則10について 懲罰制度を構築すべきである。	C
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>愛媛県セーリング連盟は現在、不正行為等に対して懲罰制度を設けていないため、懲罰規約を定め、懲罰制度の構築を考えている。</p>	